

平成27年七戸町議会第2回臨時会 会 議 録

平成27年7月15日七戸町告示第40号で、平成27年七戸町議会第2回臨時会を7月21日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成27年7月21日 午前10時00分 開会

平成27年7月21日 午前10時30分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

議案第53号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第3号）

議案第54号 物品購入契約の締結について（コミュニティバス交換購入（中型バス））

議案第55号 物品購入契約の締結について（除雪ドーザ5t級購入）

議案第56号 工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎新築工事）

議案第57号 工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎電気設備工事）

議案第 5 8 号 工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎機械設備工事）

議案第 5 9 号 工事請負契約の締結について（七戸町防災行政無線施設整備工事）

議案第 6 0 号 工事請負契約の締結について（（仮称）七戸町天間西児童センター建築工事）

議案第 6 1 号 中部上北広域事業組合理約の変更について

議案第 6 2 号 上北地方教育・福祉事務組合理約の変更について

○その他

会議録署名議員指名の件

会期決定の件

諸般の報告

平成27年七戸町議会第2回臨時会 会議録（第1号）

平成27年7月21日（火） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 提出議案一括上程
「議案第53号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第3号）」から「議案第62号 上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について」までの10議案を一括上程
(町長提出議案総括説明)
- 日程第 5 議案第53号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第54号 物品購入契約の締結について(コミュニティバス交換購入(中型バス))
- 日程第 7 議案第55号 物品購入契約の締結について (除雪ドーザ5t級購入)
- 日程第 8 議案第56号 工事請負契約の締結について (天間林中学校校舎新築工事)
- 日程第 9 議案第57号 工事請負契約の締結について (天間林中学校校舎電気設備工事)
- 日程第10 議案第58号 工事請負契約の締結について (天間林中学校校舎機械設備工事)
- 日程第11 議案第59号 工事請負契約の締結について (七戸町防災行政無線施設整備工事)
- 日程第12 議案第60号 工事請負契約の締結について ((仮称)七戸町天間西児童センター建築工事)
- 日程第13 議案第61号 中部上北広域事業組合規約の変更について
- 日程第14 議案第62号 上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	岨清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長	山谷栄作君 (兼庶務課長)
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者	木村正光君 (兼会計課長)	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長	氣田雅之君 (兼城南児童館長)
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君
生涯学習課長	金見勝弘君 (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 八幡博光君 事務局 次長 原子保幸君

○会議録署名議員

5番 岡村茂雄君

6番 附田俊仁君

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

開会 午前10時00分

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、16名で定足数に達しております。

したがって、平成27年第2回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成27年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番岡村茂雄君と6番附田俊仁君を指名いたします。

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 議案第53号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第3号）から議案第63号 上北地方教育・福祉事務組合規約の変更についてまでの、10議案を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 本日ここに、第2回議会臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席いただきました、誠にありがとうございます。

また、先日開催いたしました、合併10周年記念式典並びに講演会、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今後とも引き続き、七戸町の更なる飛躍と発展に向け、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第53号「平成27年度七戸町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に500万円を追加し、予算の総額を104億1千883万4千円とするものです。

歳入は、繰入金に500万円を追加するものです。

歳出は、土木費道路維持費に500万円を追加するものです。

議案第54号「物品購入契約の締結」につきましては、コミュニティバスの交換購入について、指名競争入札を平成27年7月14日実施したところ、「青森日野自動車株式会社十和田営業所」に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第55号「物品購入契約の締結」につきましては、除雪ドーザ5t級の購入について、指名競争入札を平成27年7月14日実施したところ、「株式会社青工十和田支店」に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第56号「工事請負契約の締結」につきましては、天間林中学校校舎新築工事について、条件付き一般競争入札を平成27年7月14日実施したところ、「工藤組・小又建設特定建設工事共同企業体」に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第57号「工事請負契約の締結」につきましては、天間林中学校校舎電気設備工事について、条件付き一般競争入札を平成27年7月14日実施したところ、「石田・十枝内特定建設工事共同企業体」に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

地議案第58号「工事請負契約の締結」につきましては、天間林中学校校舎機械設備工事について、条件付き一般競争入札を平成27年7月14日実施したところ、「日の出・石田特定建設工事共同企業体」に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案する

ものです。

議案第59号「工事請負契約の締結」につきましては、七戸町防災行政無線施設整備工事について、条件付き一般競争入札を平成27年7月14日実施したところ、「大成・昭和特定建設工事共同企業体」に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第60号「工事請負契約の締結」につきましては、(仮称)七戸町天間西児童センター建築工事について、条件付き一般競争入札を平成27年7月14日実施したところ、「株式会社工藤組」に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第61号「中部上北広域事業組合規約の変更」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令の一部改正に伴い、規約の一部を変更するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要することから提案するものです。

議案第62号「上北地方教育・福祉事務組合規約の変更」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令の一部改正に伴い、規約の一部を変更するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要することから提案するものです。

以上、10件の議案につきまして、慎重審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(田嶋輝雄君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 議案第53号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第5 議案第53号、平成27年度七戸町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入・歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を集結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第53号、平成27年度七戸町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第54号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 議案第54号、物品購入契約の締結についてコミュニティバス交換購入（中型バス）を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

6番。

○6番（附田俊仁君） コミュニティバスの入札の件でお伺いします。

入札に関わった日野自動車さんといすゞ自動車さんのバスのディーゼルエンジンで触媒の関係でアンモニアを使うとか、あと、熱で焼いてきれいにするとか、さまざま会社によって違いがあると思うが、今回落札された日野自動車さんのエンジンの形式は、どのようになっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

エンジンにつきましては、平成22年の排出ガス規制の最高出力220馬力以上の仕様で設定しております。さきほどのアンモニアを使うということについては、詳しくわかりませんが、排出ガスの規制の適合ということで仕様の設定をしております。

○議長（田嶋輝雄君） 6番。

○6番（附田俊仁君） なぜこういうことを聞くかといいますと落札の金額の違いは30万ちょっとなのですが、たとえばこのバスを購入しますと10年から15年使うと思いますがその際に入札の仕様の出し方になると思うが、新規購入の場合は、交付金等使える訳なのですが、たぶん燃料とか車検とかその他諸々の経費などランニングコストは町の持ち出しですよ、その際に購入金額の30万円とランニングコストと1年間の差を見るとトータル的に逆転してしまう可能性が十分にあるのです。なので、入札の際の条件の出し方だと思うのですが、ランニングコストまで視野に入れた入札の方法がとられているものなのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

ランニングコストまでは、仕様上設定しておりません。

○議長（田嶋輝雄君） 6番。

○6番（附田俊仁君） 町長これですが、次の案件もそうなのですが、メーカーによってランニングコストまたは、燃費とか、その他もろもろ考えるべき要素というのが入札の際に条件を入れてあげないと、それがそのまま金額の同等品とそれ以上の能力の物というのが入札

の条件が常ですので、トータル的に10年間使うためのコストという物も入札の条件に入れるのがもし可能であればその方が良いと思うのですが。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

おっしゃる通りだと思います。ただ、今回だけは、そこまで実は仕様の条件の中に入れていないということでありまして、これは早急に調べて見なければわからない。

これからのことにつきましては、参考にしながら仕様の条件に入れて入札をするようにしたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第54号、物品購入契約の締結についてコミュニティバス交換購入（中型バス）は、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第55号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第7 議案第55号、物品購入契約の締結について（除雪ドーザ5t級購入）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

10番。

○10番（田嶋弘一君） この頃、毎年のように除雪機、グレーダーが購入されているのですが、今この除雪ドーザが前の物が古くて2台購入するのか、前の物をそのまま置いて新しく2台購入するのか、それで前の物がどれくらい年月で悪くなったのか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えいたします。

今回の除雪の新規購入ですけど、当町では除雪ドーザ5t級これは保有していないということでありまして。共有個所の路線等については、ドーザレンタルとして実施している。あと

8 t 級で何回も切り返しでやっている状況であります。今回購入にあたっては、レンタルも望ましいのですが、経済コストを考えますと新規購入の方が確実にコスト削減に繋がり、除雪の効率的短縮にも繋がるため今回新規購入にするものです。

○議長（田嶋輝雄君） 10番。

○10番（田嶋弘一君） この2台に意味は、どういう意味の2台なのかよくわからないのだけど1台あれば狭い道路が可能なのだけど、今まで使っていないながら切り返す場所があるから5 tを導入すると、でも8 tでも使えて出来ていたのに、それとリースで借りていたのが2台あったのかをお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） 今回の5 t 級ですけど、レンタルについては、縦貫鉄道さんの方で2台借りている状況なのですが、2台の配置ということですけど設定としては、旧天間地区に1台旧七戸地区に1台の配置で除雪時間の短縮を2台で図っていきたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 10番。

○10番（田嶋弘一君） 2台で今までやっていたのは、わかりませんが、たしかに5 t 級冬場になれば狭いということなので、それは良くわかるのですが、時間を短縮するという意味で双方に置くということなのだけど、双方じゃなくて1個所に置いて出動といかないのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） ステーション別に置いて、除雪委託業者の方へ貸し出ししたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、物品購入契約の締結について（除雪ドーザ5 t 級購入）は、原案のとおり可決されました。

○日程第 8 議案第 5 6 号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第 8 議案第 5 6 号、工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎新築工事）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

4 番。

○4 番（听清悦君） 今この図面を見て、前までは何ともなかったのですが気になってきたことがあります。それは何かというと設計が石川設計になっていること、何が心配になったかということと新渡戸記念館の耐震診断のことで、十和田市と新渡戸家でその結果について訴訟までなっているわけですが、その耐震設計をしたのが石川設計ということと、それが報道されてから十和田市の方からいろいろな話を聞く中に、最近出来た建物でも床がへこんでいるとか、いろいろ出来たばかりの建物でも不具合が見えてきているという話も聞こえてきているので、その訴訟の結果を見なければわからないのですが、その耐震診断をした業者の結果が誤差の範囲内ならいいのですが、極端に違うというところから耐震性に問題があって新しい校舎を作るのに、耐震性ではっきりしない設計をした業者ということで不安を感じています。そこでしっかりした校舎を造ってもらわなければならないのですけれど、万が一出来たあとすぐに不具合が出た場合、修繕等に係る費用は契約上どうなっているのか。

○議長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

契約の条項の中に瑕疵担保という条項がございます。その中では重大な過失が認められる場合 10 年間に限っては、町側で業者に請求できるという条項がございます。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番。

○4 番（听清悦君） 平成 29 年 4 月 1 日開校してそのまま何事もなく使ってもらえる校舎にならなければならないと思っているので、そのような問題が起こらないよう耐震性、工事の過程、施工について問題がないように十分気をつけて進めていただきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第56号、工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎新築工事）は、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第57号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第9 議案第57号、工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎電気設備工事）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第57号、工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎電気設備工事）は、原案のとおり可決されました。

○日程第10 議案第58号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第10 議案第58号、工事請負契約の締結について（天間林中学校校舎機械設備工事）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第58号、工事請負契約の締結について(天間林中学校校舎機械設備工事)は、原案のとおり可決されました。

○日程第11 議案第59号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第11 議案第59号、工事請負契約の締結について(七戸町防災行政無線施設整備工事)を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第59号、工事請負契約の締結について(七戸町防災行政無線施設整備工事)は、原案のとおり可決されました。

○日程第12 議案第60号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第12 議案第60号、工事請負契約の締結について((仮称)七戸町天間西児童センター建築工事)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、工事請負契約の締結について（（仮称）七戸町天間西児童センター建築工事）は、原案のとおり可決されました。

○日程第13 議案第61号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第13 議案第61号、中部上北広域事業組合規約の変更に
ついてを議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、中部上北広域事業組合規約の変更については、原案のと
おり可決されました。

○日程第14 議案第62号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第14 議案第62号、上北地方教育・福祉事務組合規約の
変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより本案について採決します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。
したがって、議案第62号、上北地方教育・福祉事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

- 議長(田嶋輝雄君) 以上をもって、平成27年第2回七戸町議会臨時会に付議された事件はすべて議了しました。
これをもって、平成27年第2回七戸町議会臨時会を閉会します。
お疲れ様でした。

閉 会 午前 10時30分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成27年 7 月 21 日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員